

津山市議会議員

政岡あきひろの議会報告

まさおか

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

はじめに

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。政岡あきひろの議会報告第十六号が出来上がりましたので、ご高覧下さい。

いつも申し上げておりますが、この議会報告は、毎回議会が終わる度に作成しています。議会における私の活動と、新聞報道等では伝えられない議会や行政内部の様子について、解りやすく皆様にお知らせするために作成しています。何卒、ご精読いただきますよう、よろしくお願いたします。

四年間を振り返り一言

私が、平成二十七年四月二十六日の津山市議会議員選挙におきまして、皆様方からの暖かいご支援により議席をいただきましてから、早くも四年が過ぎようとしています。したがって、この三月議会での一般質問が、任期中最後の質問機会となりました。

これまで、市民の皆様方から付託された二元代表制の権能を果たすために、私なりに懸命に取り組んで来ました。また、当初の志を見失わずにぶれない姿勢を貫けていると思います。そのうえで、皆様方からお寄せいただく疑問やご指摘をもとに、行政当局を質す取り組みに励ん



でいます。

本当に、様々な課題が山積している津山市ですが、トップリーダーである市長もかわり、今後向かうべき方向性や、あるべき姿に関する具体的な議論が活発に行われています。私も、津山の豊かな自然環境に育まれた歴史と文化に根差したまちづくりを提唱しながら、その議論の輪に加わっています。

今後、津山の明るい未来を築くために、研鑽を重ね精進していきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いたします。

質問内容(通告内容)

- ①市長の施政方針について。行政運営施策全般に関すること。
- ②住民自治と公民館の運営について。住民自治組織の方向性と、公民館の位置付けに関すること。

■質問内容

この、三月議会におきましては、特に日頃から市民の皆様や職員の中から寄せられるご意見・ご指摘を念頭に置き、執行部の

姿勢を質して行くことに注力した質問をしました。

まず、つい先ごろ発生した、職員の不注意により個人情報が出した問題に言及しました。これは、一つはおめでとう訪問のプレゼント袋に個人情報記載された名簿を誤って入れたもの、もう一つは、西東三鬼賞の冊子印刷に必要な資料を、メールで誤送信したという内容の事案でした。

本当に、極めて初歩的なミスであって、仕組みや機構を改善して対応を図るといようなものではないと思います。一方で私は、このようなことが度々起きる土壌というのか、職場の雰囲気懸念と疑問を感じていました。

本来、トップである市長の考え方を十分に理解し、最も効果的な施策実施を実現していくために、本市の職員一人ひとりが高い倫理観と価値規範を備える必要があります。

しかしながら、日頃から市民の皆様や職員の方々から伝え聞く話の中には、見過ごせないような内容もあります。その一つが、前前市長や前市長の時代から続く報復人事や選挙を念頭においた論功行賞人事が根付いているというものです。

また、そのような悪しき風潮が続いた結果派閥のような集まりが形成され、そこに属さなければ不遇な人事をされるとい

▶裏面に続く



ような話も度々耳にしました。そのような中、昨年十二月には我々議員のもとに〇〇タイムズというようなところから資料が届けられました。そこには、前代から続く負の遺産ともいえる体制があり、谷口市長が思うような人事が行えていないという内容が記されていました。さらには、人事だけでなく予算執行に関して、市長が思うに任せないでいるというようなことも記載されていました。

私は、そのようなことは根も葉もないことであって貰いたいと願いますが、先ほど述べたような市民・職員の声や、庁舎に漂う空気から、職員が真に市民に寄り添い、本来の姿である市民目線で職務にあたる体制ができていないのではないかと思うようになりました。

そのような、悪しき風潮を含んだ職場の空気によって、それぞれ

が自分の保身を考え権力者におもねるような風潮が高まれば、市民への対応もおろそかになり、冒頭で述べたような初歩的なミスが発生する要因になります。

また、先ほど述べた前代の負の遺産ともいえる体制が構築される過程で、強い発言力を持つ人ができ、通常の業務の範疇を超えた適正でない取り計らいが行われたというような話も耳にしました。実際に、そのようなことがあれば、行政に対する信用は失墜してしまいます。

私は、今回の一般質問でそれらのことを執行部に質し、今後における綱紀粛正と職員教育の徹底を求めました。

続いて、この度見直しが行われたまちづくりの方向性について質問し、住民自治のあり方に関する議論を深めました。また、その活動の拠点となる公民館の重要性の確認と、支援体制の強化を求めました。

現在、地域で行われている住民自治に関する活動は、自主防犯・防災組織や小地域ケア会議など多岐に渡り、所管する行政の部署も多岐に渡ります。一方で、地域でそれらの活動に携わっているのは、概ね同じようなメンバーですが、補助金を申請する窓口や報告書を提出する相手方が色々変わること、書類作成や事務処理が煩雑になっているのが現状です。このことが、ただでさえ忙しく活動されてい

る地域の皆さんには大きな負担となっております。

私は、そのような負担を軽減するために、行政が担当窓口を一元化するなど、血の通った行政サービスに取り組む必要があると提言し、執行部を質しました。

答弁内容

市長からは、今回の情報漏洩に関する事案に対して、市民の皆様へのお詫びと同様の事案に対する未然防止に取り組む決意が述べられました。

そのうえで、効率的で効果的な施策実施にむけた組織構築のため、適材適所の人事を行っていくという答弁がありました。また、報復や論功行賞といった人事を行うような考えはなく、今後においても適材適所を心がけたいという答弁をいただきました。

さらには、職員教育の徹底を図り、公務員としての誇りと使命感についてあらためて自覚し、緊張感をもって公務執行にあたるよう、職員に対して徹底していくという答弁もいただきました。

また、住民自治活動に関しては、地域振興部が窓口になるが、関係各部署との連携を図り、住民自治に関する支援に当たりたいという答弁をいただきました。

一方、教育長からは連合町内会の支部を基本として行われるまちづくりに連携し、その拠点

施設として期待される公民館に対する支援への理解も示していただきました。

終わりに

今回の一般質問では、特に日頃から市民の皆様や職員の方々が疑問に思っておられることを念頭に、執行部を質していきましました。例えば、職員が真の意味で市民の方を向ききれていないのではないかという疑問に関する質問も、そのことに基いています。

一方で、そのような質問の内容は、新聞などでは報道され難いものなのですが、議事録にも載りますし、中継動画をご覧いただければご理解いただけると思っています。

これからも、ぶれない姿勢を貫き、未来志向の改革に取り組んで行きたいと考えています。今後とも、変わりますませうご指導・ご鞭撻いただきますよう、よろしくお願いいたします。

